

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成30年
(2018年) 1月25日
毎月3回5の日に発行

第2037号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

30年度予算案が閣議決定

一般会計総額は過去最大の97・7兆円

政府は29年12月22日、閣議で平成30年度予算案を決定した。

一般会計の総額は、過去最大の97兆7128億円(29年度当初比0・3%増)。

歳入は、税収が29年度当初より1兆3670億円増(2・4%増)の59兆790億円を見込む。公債金は6776億円減(2・0%減)の33兆6922億円で公債依存度は34・5%(0・8ポイント減)となる。

歳出は、一般歳出が29年度当初比5367億円増(0・9%増)の58兆8958億円。国債費が2265億円減(1・0%減)の23兆3020億円。地方交付税交付金等が521億円減(0・3%減)の15兆5150億円となった。なお、一般歳出のうち社会保障関係費は4997億円増(1・5%増)の32兆9732億円。予算のポイントは、「経済

兆円程度、1・5兆円程度を目安としていたが、前者が1兆5403億円(28・4731億円、29・5305億円)、後者が1兆4406億円(28・4412億円、29・4997億円)となり、これを達成したとしている。また、安倍内閣発足以来、国債発行額を6年連続縮減し、基礎的財政収支(プライマリーバランス)PBも10兆3902億円の赤字とし、29年度当初の10兆8413億円の赤字より改善したとしている。PBは、政策的経費を税収などでどれだけ賄えているかを示す指標であり、公債金を除いた歳入から、国債費を除いた歳出を引くことで求められる。

東日本大震災復興特別会計は、2兆3593億円(29年度当初比12・3%減)。うち復興庁予算には、1兆6357億円(9・9%減)を計上した。被災地の復旧・復興の加速化を推進し、復興のステップの進展に応じて生じる新たな課題に迅速かつ適切に対応できるように所要額を計上し

たとしている。復興庁予算以外では、震災復興特別交付税を3252億円(5・1%減)計上している。復興庁予算のポイントとして①被災者支援総合交付金190億円(29年度比10億円減)②東日本大震災復興交付金805億円(280億円増)③福島再生加速化交付金828億円(22億円増)④福島生活環境整備・帰還再生加速事業150億円(31億円減)⑤放射線リスクに関する情報発信3億円(新規)――を掲げている。

①では、心身のケア、住宅生活再建の相談支援、心の復興などの課題に対応するための地方公共団体などにおける被災者支援の取り組みに対し、一体的な支援を行う。②では、失われた市街地の再生など復興まちづくりを着実に実施する。③では、長期避難から早期帰還への施策に対し一括して支援する。

④では、原子力災害被災12市町村を対象に、公共施設などの機能回復、避難解除区域への帰還を促進するための取り組みなどを実施する。

⑤では、風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略に基づき、広く国民に対し放射線リスクに関する情報を分かりやすく発信する。

〔地方創生関連予算〕30年度予算案のうち地方創生関連については、まち・ひと・しごと創生事業費を地方財政計画に29年度と同額の1兆円を計上。

地方創生推進交付金も29年度と同額の1000億円を確保した。産学官連携による地域の中核的産業の振興や専門人材育成などの取り組みを支援するため、新たに、地方大学・地域産業創生交付金20億円のほか、地方創生推進交付金活用分50億円など、地方大学・地域産業創生事業として100億円を計上した。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(6面に記事)などを踏まえた個別施策として、6777億円計上している。

新庁舎落成

▽藤沢市(神奈川県)住所、電話番号、ファックス番号は変更なし

30年度地財対策が決定

一般財源総額は62・1兆円

30年度地方財政対策は、29年12月18日の野田聖子・総務大臣と麻生太郎・財務大臣の折衝を経て、同月22日、30年度予算案の閣議決定により、決定した。

一般財源総額は、29年度より356億円増(0・1%増)の62兆1159億円を確保した。これにより、一般財源総額について30年度まで27年度と実質的に同水準を確保するとした「経済財政運営と改革の基本方針2015」(27年6月閣議決定)に沿った結果となった。

地方税は、39兆4294億円と、29年度より3631億円(0・9%)の増収を見込む。

地方交付税は、29年度より3213億円減(2・0%減)の16兆85億円とした。臨時財政対策債は、587億円減(1・5%減)の3兆9865億円となった。8月末の概算要求時点で見込んでいた交付税4034億円減(2・5%減)、

まれる公共施設などの維持補修に要する経費を250億円増額している。そのほか、社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出400億円と合わせて、1950億円を確保した上で、危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めるため、歳出特別枠(29年度1950億円)を廃止した。

まち・ひと・しごと創生事業費(27年度創設)は、引き続き1兆円を確保した。以上の地方財政対策などにより、通常収支分の地方財政計画の規模は、86兆9000億円程度(29年度比2800億円程度増、0・3%程度増)となる。

また、東日本大震災分は、復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費、財源を確実に確保したとし、震災復興特別交付税を4227億円(29年度比276億円減、6・1%減)計上している。

地財対策の決定に際し、地方六団体は12月22日、各会長連名で「平成30年度地方財政対策等について共同声明」(本文を下掲、本会ホームページ

にも掲載)を発表している。なお、地財対策のポイントと概要については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_new/s/s-news/01raisei02_02000184.html)に掲載されている。

平成30年度地方財政対策等についての共同声明

本日、平成30年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

まず、地方の一般財源総額について、前年度を上回る62・1兆円を確保するとともに、概算要求時点で見込まれた地方交付税の減と臨時財政対策債の増について、可能な手段を最大限活用しながら、地方交付税を16・0兆円確保しつつ、臨時財政対策債を対前年度0・1兆円の減まで抑制したことや、リーマンショック後の緊急対策として地方財政計画に計上されてきた歳出特別枠の廃止に伴い、公共施設等の老朽化対策の対象事業の拡充及び事業費の増額や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応して歳出を確保したことは、地方六団体の提言に沿ったものであり評価する。

今後も臨時財政対策債の残高の増加が見込まれることから、地方交付税法の本来の姿に立ち戻り、地方交付税の法定率の引上げや臨時財政対策債の廃止など特例措置に依存

しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。また、地方の基金残高に関して様々な議論があったところであるが、各地方団体は、地域の実情を踏まえて、各々の責任と判断で財政運営を行っており、地方の基金残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような議論は断じて容認できない。

地方創生に関しては、「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き1兆円確保するとともに、「地方創生推進交付金」について前年度と同額の1000億円を確保した上で、地方大学等の先進的な取り組みを支援する「地方大学・地域産業創生事業」が新設されたほか、平成29年度国補正予算において「生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金」が計上されるなど、地方創生の実現に向けた各種の措置が講じられたことを高く評価する。加えて、本日閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」において地方大学の振興、東京の大学の定員抑制及び若者の雇用創出等を内容とする法案を次期通常国会に提出する方針が示されたことは、地方創生の加速化に大きく資するものと期待する。

このほか、国民健康保険の都道府県単位化の前提として約束された財政支援の拡充が確実に実施されるとともに、平成32年度末までに行うこととされていた財政安定化基金

の積増しが平成30年度予算で前倒しで実現されたことは、国民健康保険制度改革の着実な実施に資するものと評価する。来年度より都道府県単位化が実施されることとなるが、将来にわたって持続可能な国民健康保険制度の確立と国民の保険料負担の平準化に向けた国の負担のあり方について、引き続き地方と協議を行うことを求める。また、子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置については全面的に廃止し、子どもの医療費に

関わる全国一律の制度を創設すべきである。

なお、消費税・地方消費税10%への引上げに伴い社会保障を全世代型のものとすること等の「新しい経済政策パッケージ」を実施する際には、地方財政に係るものについては、地方と十分に協議を要する。また、地方において必要となる安定財源を国の責任においてしっかりと確保することを求める。

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化社会・人口減少という最大の壁を克服するとともに、日本経済の更なる成長に向け、国と一体となって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組む所存であり、今後とも地方税財源の充実確保が図られることを求める。

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化社会・人口減少という最大の壁を克服するとともに、日本経済の更なる成長に向け、国と一体となって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組む所存であり、今後とも地方税財源の充実確保が図られることを求める。

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化社会・人口減少という最大の壁を克服するとともに、日本経済の更なる成長に向け、国と一体となって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組む所存であり、今後とも地方税財源の充実確保が図られることを求める。

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化社会・人口減少という最大の壁を克服するとともに、日本経済の更なる成長に向け、国と一体となって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組む所存であり、今後とも地方税財源の充実確保が図られることを求める。

30年度地方債計画が決定

臨財債は29年度比1・5%減の3兆9865億円
 総務省は29年12月22日、「平成30年度地方債計画」を公表した。

厳しい地方財政の下、地方公共団体が公共施設等の適正管理、防災・減災対策などの取り組みを着実に、また、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるように策定したとしている。

通常収支分は、11兆6456億円(29年度比0・2%増)。うち普通会計分は9兆2186億円(0・3%増)。公営企業会計等分は2兆4270億円(0・3%減)とした。

臨時財政対策債は、3兆9865億円(1・5%減)を計上した。臨財債は29年8月末の概算要求時に5222億円増(12・9%増)を見込んでいたが、581億円の減に抑制したことによる。

公共施設等適正管理推進事業債について、長寿命化事業の対象に▽河川管理▽砂防関係▽海岸保全▽治山▽港湾▽漁港―施設のほか農道を追加し、バリアフリー改修事業な

(2・2%増)の4600億円を計上した。

緊急防災・減災事業は29年度と同額の5000億円を計上した。

このほか、地方公営企業による生活関連社会資本整備の推進、公営企業会計の適用の推進などのため、所要額を計上しているとする。

地方債資金の確保のため、財政融資資金など公的資金を29年度と同程度確保し、民間等資金についても円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進すると

している。なお、財政融資資金の償還期間について、①辺

地対策事業(義務教育諸学校施設) 10年以内(うち据置2年以内) ↓25年以内(うち据置3年以内) ②過疎対策事業

(義務教育諸学校・高等学校施設) 12年以内(うち据置3年以内) ↓25年以内(同) ーに延長する。

東日本大震災分は、復旧・復興事業として総額53億円(29年度比71・8%減)を計上、所要額について全額を公的資金で確保するとしている。

などの取り組み) について、優良事例の横展開など、地域の実情や課題に応じた取り組みを支援する。また、地域子供の未来応援交付金(6億円)で多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちのニーズに応じた、地域の総合的な支援体制を確立(地域ネットワーク形成)する地方自治体の取り組みを支援する。

②について、災害復旧等(3436億円)では、平成29年7月九州北部豪雨をはじめ、29年に発生した台風や豪雨などにより被害を受けた公共土木施設等の災害復旧等(2907億円)などを実施する。

防災・減災事業(9131億円)では、▽自然災害リスク回避等のための防災・減災対策(特に「中小河川の緊急点検」を踏まえた緊急措置等)(4822億円)▽学校施設等の防災・減災対策(862億円)―などに充てる。前者では、総合的な防災・減災事業(防災・安全交付金)(2407億円)で、中小河川の緊急点検の結果などに基づく水害・土砂災害対策、災害時の安定的な道路交通を確保する防災・減災対策等の地方公

共団体が実施する事業を総合的に支援する。

③について、▽農地の更なる大区画化、水田の畑地化等の農業農村整備事業(984億円)▽畜産クラスター事業(575億円)―などに充てる。

④について、国民生活の安全・安心の確保(3064億円)では、▽一層厳しさを増す我が国周辺の安全保障環境等に対応するための自衛隊の運用態勢の確保(1366億円)▽弾道ミサイル攻撃への対応(622億円)―などに充てる。その他では、▽国際情勢変化に喫緊に対処するための国際機関拠出金等(1470億円)▽すまい給付金(497億円)―などに充てる。

財源は、国債費など既定経費の減額1兆2416億円、公債金(建設公債) 1兆1848億円、税外収入956億円、前年度剰余金受入3743億円。

29年度補正予算案が閣議決定

2兆7073億円の追加歳出
 うち生産性革命・人づくり革命に4822億円

政府は29年12月22日、閣議で29年度補正予算案を決定した。

追加歳出は①生産性革命・人づくり革命4822億円②災害復旧等・防災・減災事業1兆2567億円③総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策3465億円④その他喫緊の課題等への対応6219億円―の合計2兆70

73億円となる。

①について、生産性革命(3931億円)では、▽ものづくり・商業・サービス経営力向上支援(1000億円)▽生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金(600億円)―などに充てる。後者では、地方公共団体が進める地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの

事業について、地方の事情を尊重しながら、生産性革命につながる先導的な施設整備などの取り組みを進める。人づくり革命(891億円)では、▽「子育て安心プラン」の前倒しのための保育の受け皿整備(808億円)・保育園等643億円、認定こども園165億円)▽地方公共団体が行う少子化対策等に係る取組への支援(28億円)―などに充てる。後者では、地域少子化対策重点推進交付金(20億円)で地方公共団体が行う少子化対策事業(結婚、妊娠・出産

これらの結果、補正予算案は歳入・歳出合計1兆6548億円となった。補正予算案が成立すると、29年度一般会計予算の総額は、99兆1095億円となる。

山田会長、杉山基地協相談役が 自民党総務部会関係合同会議に出席

山田一仁本会会長（札幌市議会議長）ら地方六団体の各代表者と杉山行男本会基地協



山田本会会長

議会議長（福生市議会議長）ら基地関係団体の代表者らは、29年12月15日、自由民主党本部で開かれた自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議（総務部会長＝原田憲治・衆議院議員、消防連会長＝古屋圭司・衆議院議員）に出席した。

会議では、原田部会長から



杉山本会基地協相談役

「29年度補正予算、30年度予算について、十分ではないが納得される結果が出たのではないかと。皆様方の協力に感謝する」などの挨拶があった。続いて、古屋消防連会長ら

の挨拶の後、地方六団体を代表し、松浦正人・全国市長会会長（防府市長）から、全国市長会提出資料の「平成30年度国の予算・地方財政対策について」に基づき、①地方一般財源総額と地方交付税総額の確保等②地方創生の実現に向けた財源の充実③社会保障の基盤づくり④国民健康保険制度の充実強化⑤介護保険者に対する財政的インセンティブの付与の在り方⑥教職員定

数の充実と学校施設整備のための予算の確保⑦防災・減災対策の推進―について要望した。地方六団体からは「平成30年度予算・地方財政対策等について」と題する資料を提出した。なお、両資料については本会ホームページに掲載している。



自民党総務部会関係合同会議の様相

29年度案方式募集

対応方針を閣議決定

実現・対応の割合は89・9%で過去最高

政府は29年12月26日、閣議で「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」を決定した。

29年の提案総数311件のうち、内閣府と関係府省で調整を行う提案210件から、提案団体の意向で検討対象から外れた提案（3件）を除いた207件について、提案の趣旨を踏まえ対応157件、現行規定で対応可能29件の計186件が実現・対応となった。実現・対応の割合は89・

9%となり、26年の提案募集方式導入後、最も高くなった（26年63・7%、27年72・8%、28年76・5%）。本紙では、重点事項51事項のうち、市が提案し、重点事項となった（提案団体が1市で、追加共同提案団体が5市未満だったものを除く）15事項（2020号3・4面）について、第1次回答時（2022号4面）、再検討の視点の提示時（2026号3面）、第2次回答時（2

029号3面）と記事を掲載してきたが、対応方針は5面の表のとおりとなった。

また、27年や28年の提案で引き続き検討するとしていた事項についてもいくつか対応方針が決定している。このうち、本紙が以前、記事（27年

1963・4号8面、28年2001号4面）に掲載した重点事項については次の通り。27年の「生活保護法に基づく費用返還請求権及び費用徴収権の破産法上における非免責債権化等」で費用返還請求権、費用徴収権を破産法上における非免責債権としての明記などの改正を求めていたが、29年対応方針で、費用返還義

務に基づいて生じる債権を国税徴収の例による徴収を可能とすることを検討し、29年度中に結論を得て、必要な措置を講じるとした。

28年では、▽「施設型給付費等に係る『処遇改善等加算』の加算率の認定に関する事務権限の都道府県から指定都市・中核市への移譲」について、29年対応方針では、29年度から移譲する（措置済み）▽「延長保育と放課後児童クラブを併設運営する場合の職員配置基準の緩和」で、利用児童数が少ない場合の職員の兼務を認めるよう求めていたが、29年対応方針で、放課後児童健全育成事業の利用児童数が2

名以下である場合、延長保育事業や一時預かり事業との合同保育を可能とする（措置済み）▽「マイナンバー法上の通知カードの券面事項の住所変更に係る追記事務の廃止」について、29年対応方針で、必要不可欠な事務である旨と事務負担軽減に向けた工夫事例を29年度中に周知する（措置済み）―とした。

今後は、一括法案などを30年通常国会に提出、移譲された事務・権限が円滑に執行できるように、地方税・地方交付税などによる確実な財源措置、マニュアル整備や技術的助言、研修や職員の派遣など必要な支援を実施するとしている。

続いて、野田聖子・総務大臣から「地方公共団体が子ども・子育て支援や地方創生などの重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行えるよう、地方が自由に使える一般財源総額をしっかりと確保したい」などの挨拶があった。

挨拶の後、野田大臣はじめ政務三役、地方六団体など地方自治関係団体は退席した。会議では、その後、29年度補正予算案、30年度予算案、30年度地方財政対策などについて審議された模様。

表 市が提案し、重点事項となったもの（本紙2020号4面、2022号4面、2026号3面、2029号3面で取り上げたもの）

番号/提案団体/提案名	提案の概要	対応方針の概要
①宇治市、須坂市、直方市ほか 「保育所等の児童福祉施設に係る「従うべき基準」等の見直し」	①保育所・認定こども園で、緊急的な保育士・保育教諭の確保ができなかった場合、類似の資格者や一定の経験を有する者の代替配置を可能とする。②標準とされている保育所の居室床面積基準を、地方都市でも一時的に適用可能とする。③一時預かり事業の利用児童数が少ない場合の人員配置要件を見直す。	①配置基準が変わる場合の影響などについて30年度中に調査を行い、結論を得て、必要な措置を講じる。②土地確保が困難と市町村が明らかにした場合の公示地価要件の在り方を検討し、29年度中に結論を得て、必要な措置を講じる。③子ども3名以下で、保育所と一体的に運営し合同で預かる場合の職員配置の在り方を検討し29年度中に結論を得て、必要な措置を講じる。
②本巢市、中津川市、豊川市、半田市、出雲市ほか 「放課後児童健全育成事業に係る「従うべき基準」等の見直し」	①放課後児童支援員1名で放課後児童クラブを実施可能とする。②放課後児童支援員となる場合の資格要件を中学校卒業まで拡大する。③児童厚生員に対する放課後児童支援員の資格要件を緩和する。	①児童が少ない場合などの支援員数について、地方分権の議論の場で検討し、30年度中に結論を得て、必要な措置を講じる。②一定の実務経験があり、市町村長が認めた者に対象を拡大し、29年度中に省令を改正する。③資格研修受講において、重複科目の一部免除を検討し、30年度中に結論を得て、31年度までに必要な措置を講じる。
③松山市ほか 「幼保連携型以外の認定こども園の認定等の権限の都道府県から中核市への移譲」	幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等に係る事務を中核市に移譲する。	認定等に係る事務・権限を中核市に移譲する。
④箕面市、高岡市ほか 「子ども・子育て支援新制度に関する見直し」	①特定教育・保育施設の設置者が定員を減少する際、市町村長への届出を必要に応じて協議とする。②年度当初満2歳で、年度途中で満3歳となる子どもは、年度当初から支給認定可能とする。	①市町村の関与を強化し、所要の措置を講じる。②幼稚園の2歳児受け入れに対する支援の在り方について、30年度に調査研究を実施し、結果を踏まえ、31年度中に結論を得て、必要な措置を講じる。
⑥越谷市 「家庭的保育事業等における連携施設の要件緩和」	保育事業者等の病気・休暇等の際に当該家庭の事業者が代わって保育を行う「代替保育の提供」を任意項目とする。	保育所、幼稚園、認定こども園以外の保育提供事業者から確保可能な方策を検討し、29年度中に結論を得て、必要な措置を講じる。
⑨奥州市 「児童扶養手当に関する事務の見直し」	児童扶養手当受給者が公的年金を遡及受給した際の受給重複期間の手当返還の手続きについて、支給額から返還額を差し引いて支給可能とする。	マイナンバーを活用した円滑な情報提供の方策や児童扶養手当返還可能性の周知を含め、日本年金機構や児童扶養手当支給機関による周知活動の強化を検討し、30年中に結論を得て、必要な措置を講じる。
⑪伊丹市、横浜市ほか 「学校給食費の徴収に関する見直し」	①保育料に係る児童手当からの特別徴収を学校給食費等にも適用拡大する。また、滞納金も強制徴収を可能とする。②地方自治法施行令または学校給食法に私人への徴収委託を可能とする規定を設ける。	①強制徴収を可能とする方向で検討し、30年中に結論を得て、必要な措置を講じる。②私人への徴収委託が可能であることを29年に通知する【措置済】。
⑭八王子市、狛江市 「訪問介護のサービス提供責任者の兼務に係る「従うべき基準」の見直し」	訪問介護のサービス提供責任者の兼務対象事業の規制を緩和する。	指定訪問介護と訪問型サービスAを同一事業所で一体的に運営する場合、同一人物がサービス提供責任者を兼務可能であることを29年度中に通知する。
⑳岐阜市、郡山市ほか 「生活保護制度関連の見直し」	①成年後見人の保護申請を可能とする。②不正受給の場合の徴収金と保護費の調整について、保護受給者の同意等により上限額の弾力的運用を可能とする。	①要保護者の発見・連絡に関し、関係機関に成年後見人を含むことを29年度中に通知する。②被保護者の申し出に基づく徴収は上限にとらわれない柔軟な対応を可能とするよう、通知を30年度中に改正する。
㉒豊田市ほか 「社会保障分野におけるマイナンバー利用事務について情報連携の項目を追加するよう見直し」	予防接種事務について、マイナンバー制度の特定個人情報（生活保護、中国残留邦人等支援給付など関係情報）を利用可能とする。	事務の処理に必要な特定個人情報に、生活保護、中国残留邦人等支援給付など関係情報を追加し、周知する。
㉓上越市、新潟市ほか 「地域公共交通に係る制度・運用の見直し」	①市町村運営有償運送で、運行委託先企業等が用意する車両を使用可能とする。②路線の軽微な変更は、基準を明確にした上で地域公共交通会議の同意なしに運輸局へ届出可能とする。	①持込み車両の使用可能を通知する【措置済】。事業用車両も本来の事業を妨げない範囲で可能であることと留意点を29年度中に通知する。②書面による協議や報告事項などの簡素化が可能であることを30年中に通知し、例も周知する。
㉕中津川市、洲本市、堺市ほか 「所有者不明土地・空家等の適正管理に係る見直し」	①公共事業の用地取得の際、所有者不明の場合の手続きの簡素化を行う。②法定相続人間で、空家の管理者を定められない場合、地方自治体が法定相続人から管理責任者を指定可能とする。	①所有者が特定困難な土地を公共事業のために収用する場合の手続きを合理化し、一定期間の利用を可能とする新たな仕組みを構築する。②空家等の円滑な適正管理に資する事例を30年中に情報提供し、適切な管理促進方策を通知などで周知する。
㉞掛川市、袋井市ほか 「地方公共団体が独自に整備した住宅の公営住宅への転用を可能とする規制緩和」	自治体が独自に整備した住宅等も、管理代行制度等の活用を可能とする。	公営住宅と同様の管理業務を指定管理者に行わせることが可能であることを29年度中に通知する。
㉟注 「罹災証明制度の見直し」	罹災証明に係る被害認定調査について、民間会社との方法の統一、連携の実施、結果の相互活用を可能とする見直しを行う。	罹災証明書の交付の迅速化について検討を行い、29年度中に結論を得て、必要な措置を講じ、周知する。
㊱豊田市ほか 「新技術等を活用した橋梁点検を可能とするための点検手法等の見直し」	小型無人機等の新技術を活用した点検手法・頻度の弾力化など事務の簡素化を行う。	点検手法は、新技術の開発を促進し、随時導入、周知を図る。点検頻度は、地方の意見も聴き、早期に結論を得るよう検討を進める。

注) 由布市、大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、国東市ほか
 ※番号は重点事項の番号、提案名は29年7月7日時点のもの。内閣府のホームページを基に本紙が作成
 ※「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」などは<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kakugiketteitou/kakugiketteitou-index.html#kakugikettei291226>に掲載している。

総合戦略改訂版が閣議決定

―総合戦略中間年の総点検踏まえ―

政府は29年12月22日、閣議で「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」を決定した。

2017改訂版は、28年12月に閣議決定した総合戦略から、まち・ひと・しごと創生担当大臣の下、有識者からなる、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI検証チーム(座長＝樋口美雄・慶應義塾大学商学部教授、KPI＝重要業績評価指標)の評価などを踏まえ、変更している(2

30年度政府税制改正大綱が閣議決定

政府は29年12月22日、閣議で「平成30年度税制改正の大綱」を決定した。政府大綱は、12月14日決定した与党(自由民主党と公明党)の「平成30年度税制改正大綱」(2035・6号8面に記事を掲載)とほぼ同じ内容。

第103回評議員会で決定した「地方税財源の充実確保

017改訂版などは、まち・ひと・しごと創生本部ホームページ(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/>)参照)。

2017年度は5力年の「総合戦略」の中間年に当たることから①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする②地方への新しいひとの流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守

に関する決議」に関する事項で、与党大綱と政府大綱で異なる点はゴルフ場利用税について。与党大綱では、「ゴルフ場利用税については、今後長期的に検討する」としたが、政府大綱には記述がない。なお、政府大綱は、財務省ホームページ(http://www.mof.go.jp/tax/policy/tax_reform/outline/ty2018/20171222takou.pdf)に掲載している。

るとともに、地域と地域を連携する1の4つの基本目標と各施策のKPI全てについて、総点検を実施。検証チームから、②について、地方と東京圏の転出入均衡に向けた各種施策の効果は十分に発現していないが、一層の取り組みの強化により目標の達成を目指すべきとの提言がされた。

総点検の結果を踏まえ、東京一極集中の是正に向けて総合戦略を改訂。大学改革の推進や、地方への新しいひとの流れをつくるべく、特に若者を中心にライフステージに応じた政策メニューの充実・強化に取り組みとした。

②についての政策パッケージであるが、地方における若者の修学・就業の促進では、新規施策に▽キラリと光る地方大学づくり▽東京の大学の定員抑制及び地方移転の促進▽地方創生インターンシップの推進▽地域における魅力あるしごとづくりの推進▽東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出▽地方の企業を知る機会の提供、早い段階からの職業意識形成などを挙げている。子供の農山村体験の充実では、20

18年夏を目途に施策の方向性について成案を得るとし、企業の地方拠点強化等では、2018年度から制度全体について、従業員増加数などの雇用要件の緩和、東京23区から地方へ本社機能を移転する場面の支援対象地域の見直し、税制の拡充などを行うとしている。また、引き続き、政府関係機関の地方移転、地方移住の推進を図る。

④の政策パッケージについては、BID制度を含むエリアマネジメントの推進では、民間団体が主体となる自主的なまちづくりの取り組み(エリアマネジメント活動)により、地域再生を実現するため、団体の財源確保をはじめ、推進方策の具体化に向けた検討、活動の底上げと横展開を図るとしている。また、地方都市における「稼げるまちづくり」の推進等では、空き店舗、古民家など遊休資産の有効活用のための制度・政策の充実を図るとする。地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進では▽地方公共団体に対する普及促進活動の展開▽地方公共団体によるSDG

18年夏を目途に施策の方向性について成案を得るとし、企業の地方拠点強化等では、2018年度から制度全体について、従業員増加数などの雇用要件の緩和、東京23区から地方へ本社機能を移転する場面の支援対象地域の見直し、税制の拡充などを行うとしている。また、引き続き、政府関係機関の地方移転、地方移住の推進を図る。

30年中任期満了を調査

総務省

総務省は30年1月1日、「平成30年中における地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了に関する調査」(29年11月1日現在)を公表した。

調査では、都道府県・市区町村の区分別の議員・長別の任期満了団体数・割合、都道府県別・月別に集計した表などを取りまとめた。結果については、同省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu-news/s-news/01gyosei15_02000181.html)に掲載している。

30年中に任期満了となる市区議会は、814市区議会中151市議会(18・6%)。任期が満了する市区議会がない都道府県は、山形県、石川

県の2県のみ。最多は千葉県、高知県で7市議会。月別では4月が58市議会と最多で、最少が6月の2市議会。市区議会以外では、市区長が198市区(24・3%)。都道府県は知事が11府県(23・4%)、議会はゼロ。町村は927団体中、長が231町村(24・9%)、議会が131町村(14・1%)。

なお、過去の調査を参考に813市区議会(市制施行市1市を除いた813市区を対象)を27年から30年の4年単位で見ると、統一地方選挙であった27年が428市区議会(52・6%)と最も多く、その翌年の28年は73市議会(9・0%)と最も少なく、29年は161市区議会(19・8%)となっている。

生版・三本の矢、情報、人材、財政の3つの側面から支援するとしている。

※[a-o] Business Innovation District(略称米)・英国などにおける制度で、主に商業地域において地域内の資産所有者・事業者が、地域の発展を目指して必要な事業を行うための組織と資金調達等について定めたもの。